

どういうまちを目指して  
いくのかな？



わがまちの将来を

# 描く



Chapter

3

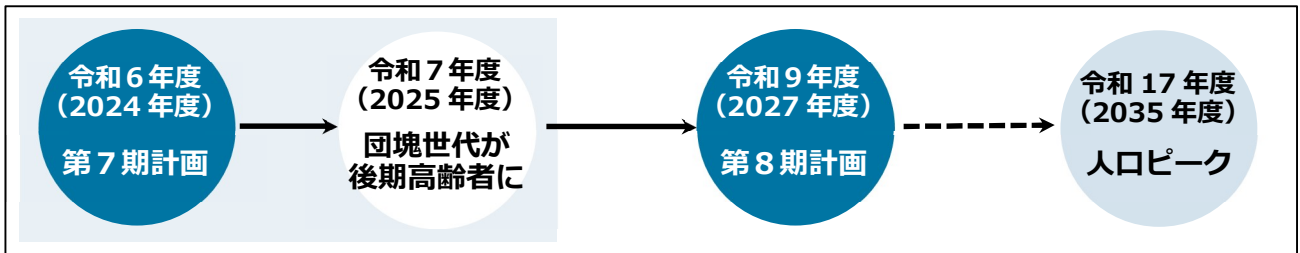
わがまちの将来を描く

- 1 計画の期間
- 2 計画の構成
- 3 計画の体系図
- 4 基本目標、基本方針、基本施策、事業・取組
- 5 幸区社会福祉協議会との連携

## 1 計画の期間

第7期幸区地域福祉計画については、令和6（2024）年度を初年度として、令和8（2026）年度を目標年次とする3年計画とします。

また、団塊世代が後期高齢者となり、本市が進める地域包括ケアシステム推進ビジョンの第2段階の最終年度となる令和7（2025）年度を見据えつつ、幸区の人口がピークとなる令和17（2035）年度、さらにはその先の地域像を視野に入れた計画とします。



## 2 計画の構成

### 第7期幸区地域福祉計画

**基本理念** 中長期的な取組により実現を目指す幸区の地域福祉の姿です。

**基本目標** 基本理念の実現を図るための基本となる目標です。

**基本方針** 基本目標の実現に向けた基本的な取組の方向性です。

**基本施策** 方針を具体化するための実施策です。

**事業・取組** 基本施策で示した内容を実行する、具体的な事業や取組です。

POINT

重点項目

#### 第7期計画で重点的に取り組む項目

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々な活動の自粛が余儀なくされました。一方で、感染症法上の位置づけが2類から5類へと変更になったことにより、地域活動の再開に向けた支援が求められています。また、台風や地震等の災害時において支援を必要とする方への対応などの課題をふまえ、地域福祉計画で推進する各事業・取組においても区民とともに取り組んでいく必要があります。こうしたことから、特に重点的に取り組む事項として、次の3つを位置付け、該当する基本方針を重点項目とし、他の基本方針にも相乗効果が図れるよう、地域福祉計画を推進していきます。

- ① コロナ禍により停滞した地域活動を活発にする取組を支援する。
- ② 新たな地域活動の担い手を広げる取組を推進する。
- ③ 日頃の見守りや支え合いによる、防災のまちづくりを進める。

### 3 計画の体系図

**基本理念** 夢がひろがり、想いがつながり、心がとどくまちさいわい

#### 基本目標 1 【自助】

一人ひとりに  
【ひろがる】



地域包括ケアへの理解と参加の**広がり**による  
区民主役の地域づくり

方針  
1-1

《知る》 #わがまち、 #地域包括ケア

方針  
1-2

《保つ》 #子どもの健康、 #自分の健康

重点  
項目

方針  
1-3

《参加する》 #地域活動、 #ボランティア

重点  
項目

方針  
2-1

《つながる》 #地域活動、 #地域資源

方針  
2-2

《育む》 #交流の場、 #新たな活動

重点  
項目

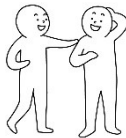
方針  
2-3

《支え合う》 #多様性、 #見守り

区  
民  
主  
体

#### 基本目標 2 【互助】

地域で  
【つながる】



人と地域の**つながり**が  
活発で、見守り、支え合う  
ことのできる地域づくり

方針  
3-1

《届ける》 #専門性の高い情報

方針  
3-2

《充実させる》 #相談支援機能

重点  
項目

方針  
3-3

《進める》 #防災、 #防犯、 #訓練

行  
政  
主  
体

#### 基本目標 3 【共助・公助】

必要な時に  
【とどく】



総合的な体制で  
必要な相談・支援が  
**届く**仕組みづくり

#### 基本目標 4

【すすめる】

地域福祉を**進める**基盤体制の確立とネットワークづくり

自助・互助は区民で、  
共助・公助は行政が主体なんだね。



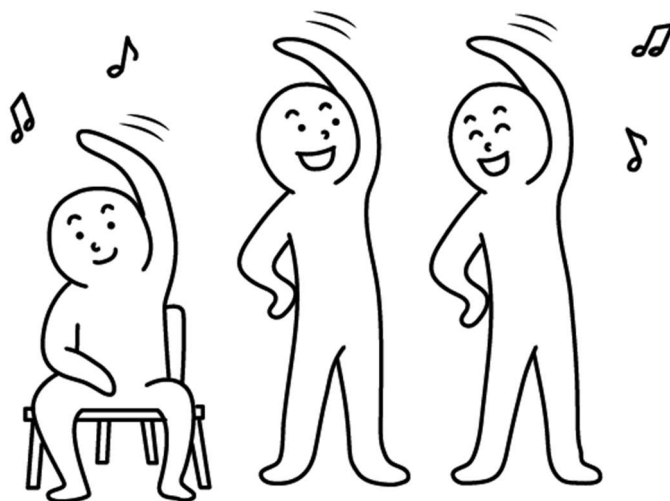
わがまちの将来を描く



# 基本目標 1 〔 ひろがる 〕

一人ひとりに

地域包括ケアへの理解と参加の広がりによる  
区民主役の地域づくり



わがまちの将来を描く

## 目指していくまちの姿

基本目標 1 では、まずは、このまちに住む一人ひとりからでも行動できることを増やすための事業・取組を位置付けています。

わがまちのことや高齢化が進む中での地域包括ケアの考え方を知り、その人なりのそれぞれの健康づくりに取り組み、地域をより住みよいものにするための地域活動にも参加していく。

これらの活動が活発になっていくことで、一人ひとりが持つ「自助」の力を高めていくことを目指していきます。

※自助：自分自身のケア。生きがいづくり、健康づくり、介護予防など。

## まちを知り、地域包括ケアのことを知る

自分が気になる情報をキャッチし、日々の生活に活かせるよう情報を入手しましょう。

市政だより幸区版【1】



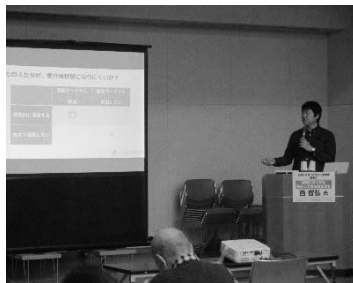
さいわいガイドマップ【2】



## 講演・講座に参加して知識を広げる

自分が興味ある分野から参加してみることで、新たな発見があるかもしれません。

地域包括ケア推進に関する講演・講座【7】



子育て家庭向けの講座【11】



## 身近な地域での出前講座に参加する

区全体での講座だと参加しづらい方でも、参加しやすい場所で小さい規模での講座にまずは参加してみるのはいかがでしょうか。

健康に関する講座（中学校向け）【16】



食中毒予防に関する出前講座【19】



事業の内容は資料編（51 ページ以降）を見てね。【 】の中の数字が事業番号だよ。



基本施策  
1

子どもの健康を保つ

出産前も出産後も、子育てで気になることはなんでも相談して、子どもの健康を保ちましょう。

●両親学級の開催【20】



●離乳食・幼児食教室の開催【24】



基本施策  
2

高齢期の健康を保つ

地域で行われている様々な活動に参加をして、高齢期における健康を保ちましょう。

●介護予防グループ支援事業【26】



●シニアの社会参加支援【28】



基本施策  
3

生涯を通じて健康を保つ

地域でのスポーツ活動や、生活習慣病に関する予防の周知や相談を積極的に活用して、生涯を通じて健康を保ちましょう。

●スポーツ推進事業【30】



●骨粗しょう症予防事業【33】



事業の内容は資料編（51 ページ以降）を見てね。【 】の中の数字が事業番号だよ。



## 基本施策 1

### 地域活動に参加する

まずは、自分の興味・関心に合わせて、身近な地域活動に参加してみましょう。

#### ●「さいわい縁むす日」事業【34】



#### ●市民活動交流イベントの開催【35】



## 基本施策 2

### ボランティアで地域に参加する

講座を受けることで、知識が広がり、人と人とのつながりもあるかもしれません。それをきっかけに、地域でボランティア活動をしてみませんか。

#### ●こんにちは赤ちゃん訪問員、 すくすく子育てボランティアの養成【41】



#### ●地域の寺子屋コーディネータ 養成講座【46】



## 基本施策 3

### 将来の担い手につながる活動に参加する

中高生、大学生向けの地域活動に参加して、地域のことを知るきっかけとするなど、将来の担い手として、地域に関心を持って取り組んでみませんか。

#### ●中高生向け地域活動ボランティア 「さいわいはっぴーボランティア」(はぴ☆ボラ)【47】



#### ●大学と連携した地域づくり【49】



事業の内容は資料編（51 ページ以降）を見てね。【 】の中の数字が事業番号だよ。

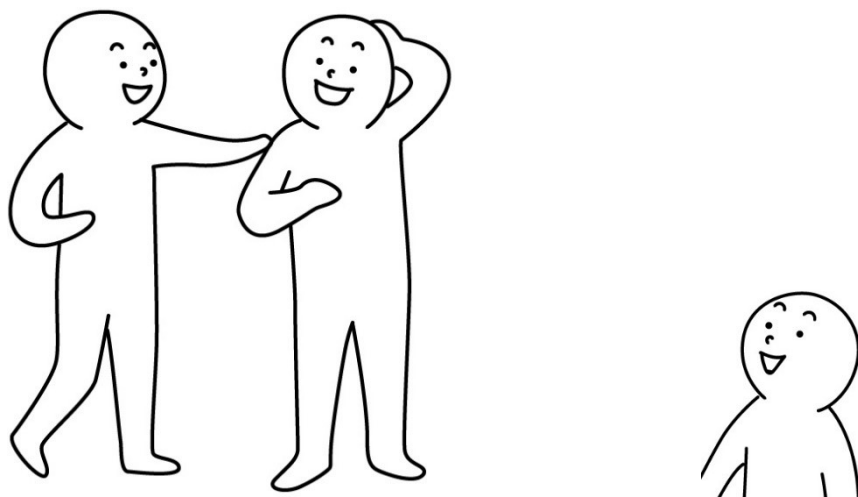




## 基本目標2 〔 つながる 〕

地域で

人と地域のつながりが活発で、  
見守り、支え合うことのできる地域づくり



わがまちの将来を描く

### 目指していくまちの姿

基本目標2では、このまちに住む人と人がつながり、人が場につながることで、まちを活性化していく事業・取組を位置付けています。多種多様な地域活動と個人がつながり、新たな地域活動が生まれ、まちが元気になっていくこととあわせて、多様な人がともにこのまちに住むことへの理解を深め、互いに見守り、支え合う一。これらの活動が活発になっていくことで、このまちに住む人同士が互いに助け合う「**互助**」の力を高めていくことを目指していきます。

※互助：みんなの支え合い。周りの人同士の助け合い、町内会・自治会の活動、ボランティア活動など。



基本施策  
1

## 地域の活動を知る

人と人がつながるには、地域の特徴や行われている活動を知ることもしっかりになります。まずは、自分の住む地域を知ることからはじめてみませんか。

●おこさまっぷさいわい【51】



●保健福祉情報さいわい【53】



基本施策  
2

## 幸区の地域資源を活かし、つながりをつくる

町内会・自治会の活動や、公園や道路といった幸区内にある様々な地域資源を活用して、つながりをつくりましょう。

●町内会・自治会加入促進【55】



●公園、街路樹の愛護活動の支援【58】



わがまちの未来を描く

基本施策  
3

## 地域に根ざしたイベントからつながりをつくる

多様なイベントを通じて、人と人が出会い、地域を元気にする。地域に根ざしたイベントからつながりをつくりましょう。

●音楽のまち推進事業【63】



●さいわいものづくり体験事業【64】



事業の内容は資料編（51 ページ以降）を見てね。【 】の中の数字が事業番号だよ。



基本施策  
1

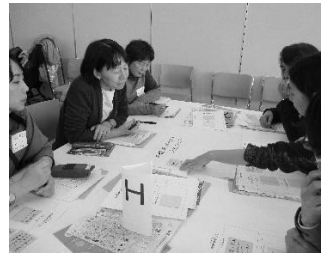
互いの活動を知り活力を生む交流の場を育む

お互いの活動を知ること、新たな発見を得たり、活動のヒントとしたり、さらに新しい活動につながっていきます。活力を生む交流の場を育みましょう。

●自主グループ交流会【70】



●子育て支援団体交流会【71】



基本施策  
2

人が集い新たな活動を育む

地域活動に参加している人もしていない人も、人それぞれが持つ強みや力、実現したい暮らしそのものを共有して、新たな活動を育みましょう。

●ソーシャルデザインセンター（SDC）  
の運営支援【72】



●幸区市民活動コーナーの設置【73】



基本施策  
3

新たな地域活動の創出を育む

ソーシャルデザインセンターによる人、団体・企業、資源・活動をつなぐコーディネート機能の活用や、行政との協働による事業展開など、新たな地域活動の創出を育みましょう。

●提案型協働推進事業【78】



●市民自主企画事業【80】



事業の内容は資料編（51 ページ以降）を見てね。【 】の中の数字が事業番号だよ。



基本施策  
1

講座、展示、体験から理解を深める

様々な分野の講座、展示、体験を通じて、まずは知ること、多様な人が共にこのまちに住んでいることへの理解を深めましょう。

●認知症サポーター養成講座【81】



●パラスポーツ体験会の開催【82】



基本施策  
2

地域に住む人が見守り・支え合う意識と関係をつくる

町内会・自治会、民生委員、企業など、日頃から地域で暮らしている人とつながることで、お互いに見守り・支え合う意識と関係をつくりましょう。

●民生委員児童委員による見守り支援【86】



●地域見守りネットワーク事業【87】



基本施策  
3

地域の身近な場から見守り・支え合う意識と関係をつくる

地域の身近な場から、お互いを知り、つながることで、お互いに見守り・支え合う意識と関係をつくりましょう。

●赤ちゃんハイハイあんよのつどい【89】



●あかちゃん銭湯でコンニチワ！【90】



事業の内容は資料編（51 ページ以降）を見てね。【 】の中の数字が事業番号だよ。

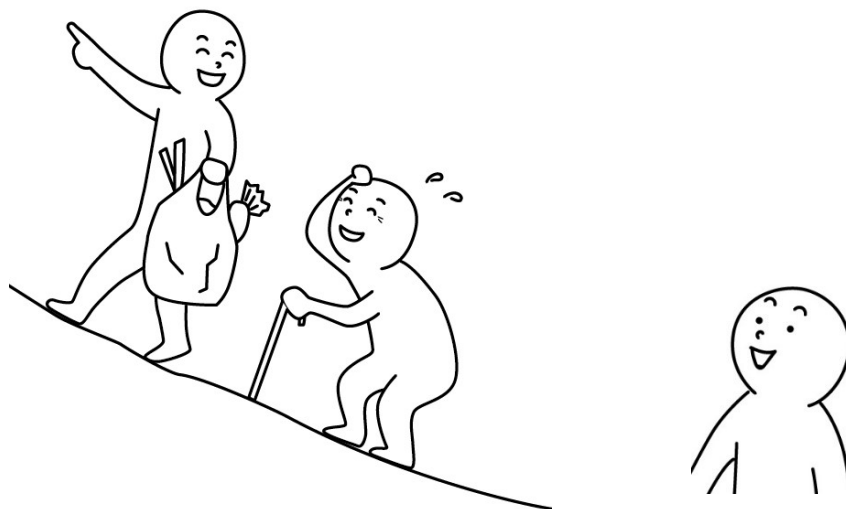




## 基本目標3 〔とどく〕

### 必要な時に

総合的な体制で  
必要な相談・支援が届く仕組みづくり



### 目指していくまちの姿

基本目標3では、このまちに住む一人ひとりが必要な時に相談・支援が届くことを目指して事業・取組を位置付けています。  
その人なりのそれぞれの状態に合わせた相談や、地域の中でより暮らしやすくするための支援を受けることのできる地域一。  
様々な関係機関が力を合わせることで、**「共助」「公助」**による相談・支援の力を高めていくことを目指していきます。

※共助：介護保険や医療保険などのサービス。デイサービスやヘルパー、診療所での受診など、社会保険制度によるサービス。

※公助：高齢者福祉、障害者福祉、生活保護などの行政による支援。

## 基本施策 1

### 子育て期の専門性の高い情報を的確に届ける

子育て期に支援を必要とする方たちに、専門性の高い情報を的確に届けます。

- 保育所、地域子育て支援センター等  
区内公的児童施設を活用した  
子育て支援事業【96】



- 保育所入所に関する各種相談・支援【97】



## 基本施策 2

### 高齢者、障がい者への専門性の高い情報を的確に届ける

高齢者や障がいのある方で支援を必要とする方たちに、専門性の高い情報を的確に届けます。

- 高齢者向けの制度利用案内【98】



- 障がい者向けの制度利用案内【99】



## 基本施策 3

### 多様な暮らしに対する専門性の高い情報を的確に届ける

このまちに暮らす中で生じる様々な課題に対して、年代に関わらず必要となる専門性の高い情報を的確に届けます。

- 健康リビング（住まい方）  
に関する情報周知【102】



- 外国人市民向けパンフレット  
等による情報周知【103】



事業の内容は資料編（51ページ以降）を見てね。【 】の中の数字が事業番号だよ。



基本施策  
1

子育て期の相談支援機能を充実させる

子育て期に支援を必要とする方たちに、包括的な相談支援機能を引き続き充実させていきます。

●乳幼児特別相談、アレルギー相談【107】



●サポートが必要な子どもへの学習支援  
(生活保護受給世帯等)【110】

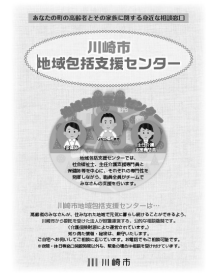


基本施策  
2

高齢者、障がい者の相談支援機能を充実させる

高齢者や障がいのある方で支援を必要とする方たちに向けて、包括的な相談支援機能を引き続き充実させていきます。

●地域包括支援センターとの  
連携による相談支援の実施【114】



●障害者相談支援センターとの  
連携による相談支援の実施【115】



基本施策  
3

多様な暮らしに関する相談支援機能を充実させる

このまちに暮らす中で生じる様々な課題に対して、日々の暮らしに結びつく相談支援機能を引き続き充実させていきます。

●外国人市民等への  
日本語学習支援【116】



●ペット飼養に関する相談・支援、  
専門用具の貸出【117】



事業の内容は資料編（51 ページ以降）を見てね。【 】の中の数字が事業番号だよ。



基本施策  
1

## 防犯・防災に関する普及啓発

日頃の暮らしから、防犯・防災に関する意識を高め、安心して暮らせるまちづくりに向けて、防犯・防災についての区民向けの普及啓発を進めていきます。

●交通安全普及啓発事業【119】



●ぼうさい出前講座【120】



基本施策  
2

## 災害時に備えた関係機関との実践的な情報の共有

大規模災害時に備え、地域住民、企業、関係団体等と行政が、防災・減災に関する実践的な情報の収集と共有を行うなどの取組を進めていきます。

●災害対策協議会での情報共有【121】



●自主防災組織等活性化講座の実施【122】



基本施策  
3

## 災害時に備えた関係機関との連携と訓練の実施

自主防災組織、避難所施設管理者、医療関係機関、福祉関係施設・事業所等と日頃から連携を密にし、訓練を実施することにより、災害時に備えた取組を進めていきます。

●避難所開設・運営訓練の実施【125】



●保健医療関係機関との  
情報共有・訓練の実施【127】



事業の内容は資料編（51 ページ以降）を見てね。【 】の中の数字が事業番号だよ。

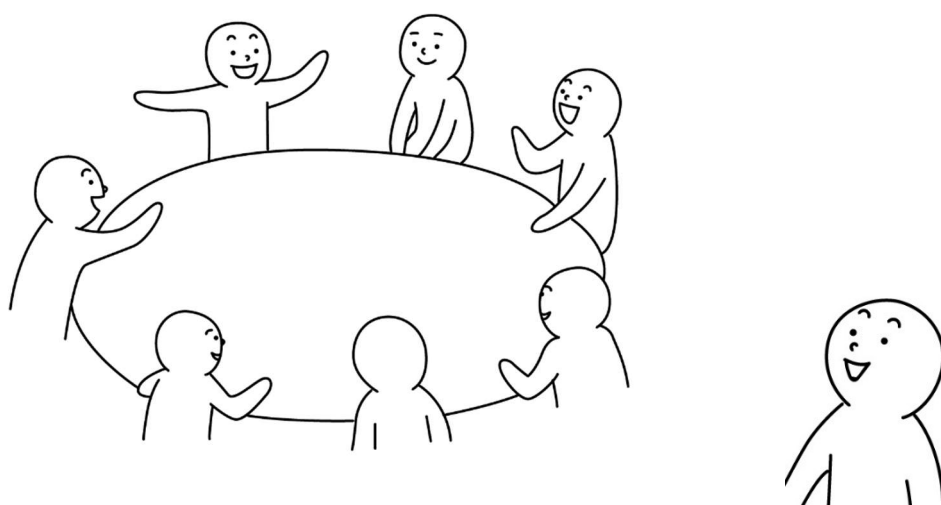




## 基本目標4 〔 すすめる 〕

### 地域福祉を進める

基盤体制の確立とネットワークづくり



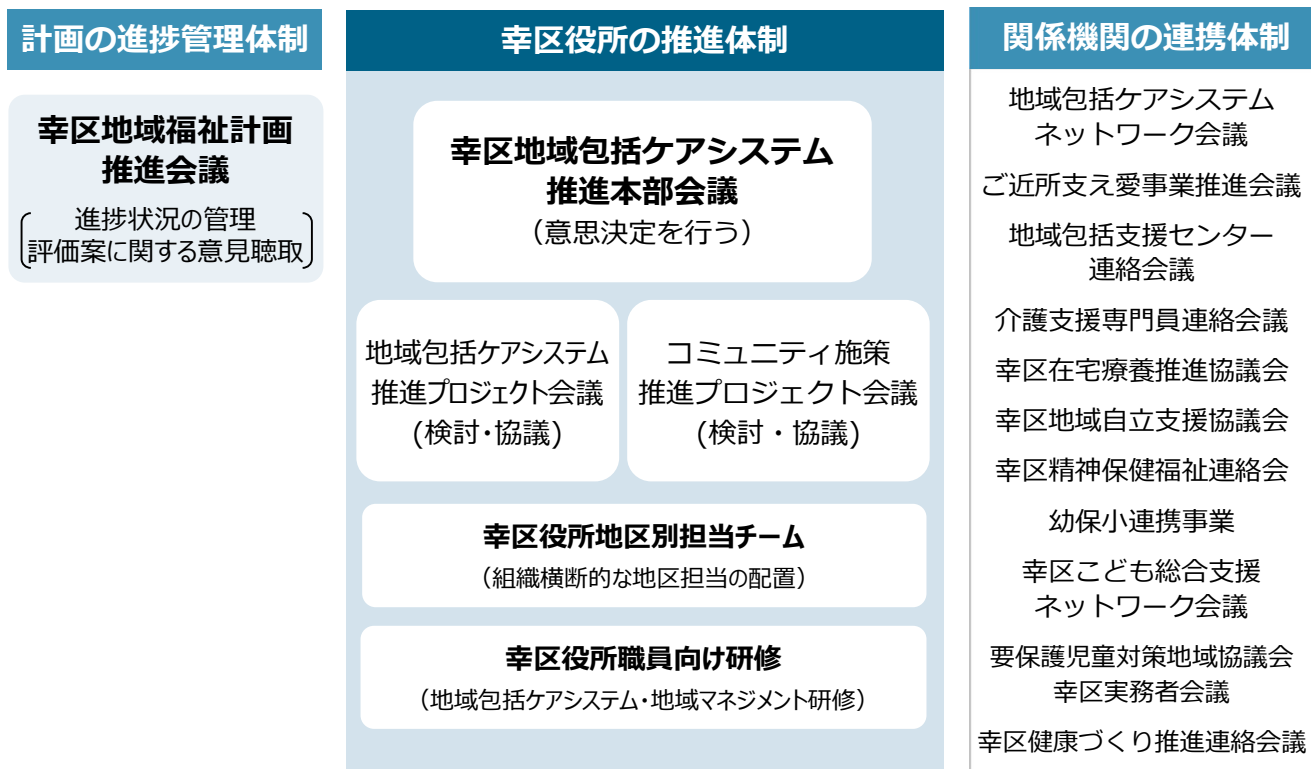
### 目指していく状態像

基本目標4は、基本目標1～3までの取組を支える会議体等を位置付けています。

地域福祉計画の推進に向け、各事業・取組の進行管理や評価を行うとともに、医療・看護・介護・福祉などの多職種が一体となった支援を充実させていくために、各種会議等の場を通じて、良い実践例や課題の共有を行い、さらにより良い取組が新たに生まれていく。

これらの活動の一つひとつが積み重なっていくことで、さらなる地域福祉の充実を目指していきます。





Check  
評価

計画の進行管理と評価

計画推進にあたっては、「幸区地域包括ケアシステム推進本部会議」「幸区地域包括ケアシステム推進プロジェクト会議」にて、年度ごとに各事業・取組の点検・見直しを行い、年度評価案を作成し「幸区地域福祉計画推進会議」で意見聴取を行います。

「幸区地域福祉計画推進会議」での意見聴取を踏まえ、「幸区地域包括ケアシステム推進本部会議」にて、幸区地域福祉計画の年度評価案を決定し、「川崎市社会福祉審議会地域福祉分科会」に年度評価案を提出します。

「川崎市社会福祉審議会地域福祉分科会」は市計画及び7区の計画の審議を行い、年度評価を確定させます。

また、計画最終年度には、計画期間の総括として、幸区地域福祉計画推進会議委員の視点による振り返りを行い、次期計画の策定につなげていきます。

わがまちの将来を描く

## 5 幸区社会福祉協議会との連携

### 地域福祉活動計画とは

「幸区地域福祉計画」と相互に連携・補完する計画として、幸区社会福祉協議会がつくる「幸区地域福祉活動計画」があります。この計画は、幸区の地域福祉を推進する実践的な計画で、住民・社会福祉を目的とする事業を経営する方や、社会福祉に関する活動を行う方が、共に取り組んでいくための参画と協働のあり方を示しています。

これまでも、幸区地域福祉計画と幸区地域福祉活動計画は相互に密接な連携を保ちながら事業展開してきました。今後も、行政と社会福祉協議会が同じ方向性で取組を進めていくため、両計画の基本理念、基本目標、計画期間を同一とし、地域課題を共有し双方が補強、補完しあいながら、それぞれの役割に応じて総合的に地域福祉を推進していきます。